

こども園のしおり

(重要事項説明書)

令和7年度

社会福祉法人 清水双葉会

幼保連携型認定こども園

矢部こども園

静岡市清水区南矢部 668-10

TEL (351) 2030

FAX (351) 2052

入園・進級おめでとうございます！

矢部こども園に新しく入ったお友達

4月より1つ大きくなる在園児のお友達

そして保護者の皆様、おめでとうございます。

さあ、新しい園生活が始まります。

当園では、働くお父さん、お母さん方が安心して預けられるよう

職員一同、常により良い保育を目指しております。

この「こども園のしおり」は

お子様の園生活における決まりや

持ち物の準備等について、まとめたものです。

まず、この「しおり」をよく読んで頂き

規則正しい園生活を送りましょう。

質問や不明な点がありましたら、主幹保育教諭（高田）までお問合せください。
しおりは大切に保管して頂き、必要な際に読み返すようにしてください。

目次

P3…はじめに・目標・保育内容

P4…保育教諭の体制・保育時間

P5…土曜日等出欠アンケート・その他の連絡・園児の送り迎え

P6…欠席、早退の場合・伝染性の病気になった場合

P7…与薬・健康・フッ素洗口・給食、食育

P8…個人情報保護・苦情解決・服装・所持品

P9…徴収金・園児の保健・事故がおきた場合・地震の避難先

P10…令和7年度クラスカラー・矢部こども園ホームページ URL

その他別紙

- ・保育時間申込書
- ・与薬依頼書
- ・こども園への要望、意見、苦情の申出について
- ・福祉サービスに関する苦情解決の仕組概要図
- ・地震が起きたら…！
- ・警戒レベルによる対応
- ・登園届（保護者記入）
- ・意見書（医師記入）
- ・感染名、感染しやすい期間及び登園の目安
- ・感染症による出席停止のお知らせ
- ・インフルエンザ・コロナウィルスの出席停止期間の考え方
- ・チェックインシステム（一斉メール登録）
- ・登園、降園について

〔1〕はじめに

新入園のお子様にとっては、初めて経験する集団生活です。従って、子どもにとっては期待と不安が入りまじり今までにない変化が現れ、保護者の皆様方にはその都度、喜びや不安を感じられることがあるかと思います。

当園では、まず何よりも子ども達の不安な気持ちを取り除き、安定感をもって園生活を送れるよう、環境を十分に整えると同時に、お子様と保育教諭のふれあいを大切にし、きめ細やかな配慮をしながら進めてまいりたいと考えております。

こども園で生活の大半を過ごすものの、家庭を支援する場でしかありません。「父母に愛されている」という実感を持つことは、子どもの成長にとても大切なことです。これを心理学では愛着理論と呼び、両親や周りの大人と十分な愛着関係を築くことが、成長過程で自主性や自発性、困難なことに立ち向かっていく勇気などを育（はぐく）む上でとても大事なことだとされています。そうした実感（愛着関係）を育むために、毎日の生活の中でお仕事後や勤務がない時には、のんびりしたいのですが、お子さんと過ごす有意義な時間を作り出すように努めてください。

〔2〕目標 『自分らしく、意欲的で、強く、明るく、思いやりのある子ども』

子どもは豊かに伸びていく可能性をその内に秘めています。子ども達が現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力（生きる力）を培うことを、矢部こども園の目標とします。子どもの成長・発達は、子どもの自我を確立し、自己を実現していく過程です。その過程で、子どもは自分を守り育ててくれる周りの大人達を観察し、真似て、成長していきます。その洞察力は、私達が考えている以上に鋭いものです。保護者の皆様もその点に十分配慮され、愛情豊かな子どもに育てていきたいと思います。

〔3〕教育・保育の内容について

当園の教育・保育は、年齢や月齢の発達段階などに応じて、養護と教育が一体となって、豊かな人間性が育まれるよう、特に次の点に留意して保育にあたります。

- ①十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- ②健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。
- ③人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てると共に、自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。
- ④自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培います。
- ⑤生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を養います。
- ⑥様々な経験を通じて、豊かな感性を育て創造性の芽生えを培います。

3歳を超える幼児については、上記の保育の目的を達成するために、縦割りでない異年齢児保育を実地しています。

[4] 当園における保育教諭の体制について

園長、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、こども園最低基準を上回り、当園で実地している年間を通じた週40時間労働制を満たす人数、調理員、医科、歯科の嘱託医、事務員を配置しております。

[5] 保育時間について

1. 平常保育 平日 午前8時30分より午後4時30分（3時30分より降園）
土曜日 午前8時30分より午前11時30分

こども園は義務教育ではありません。保護者のお休みに合わせて、園をお休みして構いませんので休む場合は必ずご連絡ください。御用があってお子さんが登園する場合は、緊急時に連絡が取れるようにして頂き、平常保育時間内での送迎をお願します。

2. 延長保育 平日 午前7時30分より 午後7時00分
土曜日 午前7時30分より 午後7時00分

延長保育は勤務の都合により必要な場合のみご利用可能です。希望される方は「保育時間申込書」により、届け出が必要となりますので主幹保育教諭までお申し出ください。
長時間保育のお子さんが増えています。お仕事終了次第のお迎えをお願いします。お買い物等は休日や休憩中にして頂きたいと思います。お買い物も小さい頃からの社会勉強になるので、親子で楽しんでください。子ども達は、早いお迎えを喜びます。ご都合がつく場合には、早いお迎えをお願いします。

※土曜日は、小学校もお休みなので登園する園児も少なくなっています。ご家庭内だけでなく、祖父母や周りの大人のご協力もお願いしています。
「保育時間申込書」（別紙1）の用紙は園に用意しております。

3. こども園での生活 ※時間は目安の為、日々変更することもあります。

	7:30-8:30	8:30~	9:30-12:00	12:00~	13:00~	14:30~	15:30~	16:30~
幼児	開園・早番	朝室登の内園支遊び度び	主活動	着込み食替がえき	午睡	着お起替や床えつ	室降内園遊び	遅番
	7:30-8:30	8:30~	9:30-11:30	11:30	13:00	14:30~	15:30~	16:30~
乳児	開園・早番	朝室登の内園支遊び度び	主活動	給食	午睡	お起や床づ	室降内園遊び	遅番

[6] 土曜日等出欠アンケートについて

夏季（8月）、年末年始（12月、1月）、年度末（3月）、その他必要に応じて「出欠アンケート」を配布します。このアンケートは決してお休みを強制するものではありませんが、職員の変形労働時間に対応する職員体制や翌年度の保育準備を万全に行うこと、給食が残らないようにすることなどを目的として行うものです。子どもの人数に合わせて、職員の勤務形態を組みます。意のあるところを汲んで頂いて、ご協力をお願い致します。

公立小中学校では土曜休日制が実施されていますが、当園では土曜勤務の保護者がいらっしゃることを考慮し、土曜日も開園しております。職員の勤務ローテーションを作成するため「出欠アンケート」をとらせて頂きます。ご家庭内だけでなく、祖父母や周りの方のご協力をお願いしています。お休みが可能であったり、変更がある場合は早めにお知らせください。

[7] その他の連絡について

- ①家庭から園への連絡用に「生活表」があります。必要な事項を記入してください。
検温、お迎えの方と時間の記入も忘れずにお願いします。変更がある場合は、ご連絡ください。
- ②園から家庭への連絡は、玄関出入口にあるホワイトボード、連絡ボードをご覧ください。
緊急時には、登録された一斉メールにて連絡をさせて頂きます。（登録方法は、別紙の「チェックインシステム新規登録・登録情報変更」をご覧ください。兄弟あいの場合は各々クラス登録をお願いします。急な連絡を受け取れる体制作りにご協力をお願いします。）
- ③毎月末に「園だより」「クラスだより」をお渡します。よく読んでください。
- ④その他の連絡は、必要な都度プリントにして配布します。毎日、必ずカバンの中を確認してください。
- ⑤書類、その他家庭からの回答の必要がある場合は、必ず期日までに提出してください。
- ⑥住所または連絡先、就労、妊娠等、変更がある場合は、速やかに届け出てください。
- ⑦台風など、通園に危険を伴う場合には登園を控えてください。また暴風や地震が発生した際など、緊急時の一斉メール等の指示には速やかに従うようにしてください。
- ⑧入園における市役所からの書類等は、大切に保管をお願いします。
変更がある場合、認定書が必ず必要となります。

[8] 園児の送り迎えについて

- ①登園は、朝9時までにお願いします。
- ②保護者が責任をもって、お子さんを担当保育教諭に引渡してください。
- ③登園・降園の際は、担当保育教諭に連絡してください。クラス担任に話しがある場合は、お知らせください。
- ④連れ去りなどの事故を防ぐため、降園時には決まった方のお迎えをお願いします。
- ⑤やむをえず変更する場合には、事前に連絡を頂くと共にお迎えの方の身元がわかるように提示して頂く場合があります。
- ⑥緊急時引渡しカードにはお迎えに来られる可能な順に4名まで記入をお願いします。
- ⑦自動車で送迎の際は、必ずチャイルドシート・シートベルトを着用し、速やかに車の移動

をお願いします。（盗難を避けるため、エンジンをかけたままにせず、車内に貴重品を置かないようにしてください）

⑧駐車場内、車道は危険です。車の乗り降りの際には、お子さんの手を離さずに、スロープを通って園内にお入りください。

⑨送迎時の駐車場内では、お互いに思いやりをもって駐車してください。玄関を出たら、保護者の責任となります。十分注意し、子どもの手を離さず、車の乗り降りをして頂けますようお願いします。

園では周り近所の方のことも考慮し、駐車場より出庫の際は南側（川の方向）への一方通行をお願いしております。

[9] 欠席・早退の場合

① 欠席の場合には、朝9時までに欠席する旨及びその理由を連絡してください。9時30分を過ぎても連絡がない場合は、万が一事故等にあってないか心配になりますので、園から連絡させて頂きます。

② ご家族、兄弟で体調不良がみられる場合は一緒に休みできるようご協力ください。感染性の可能性があるものは特に様子を見てからの登園をお願いします。

※伝染性の病気

- ・溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑（りんご病）
- ・ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）・ヘルパンギーナ
- ・RSウイルス感染・帯状疱疹・突発性発疹・インフルエンザ・コロナウイルス
- ・麻疹（はしか）・風疹・水痘（水ぼうそう）・百日咳・結核
- ・流行性耳下線炎（おたふくかぜ）・咽頭結膜炎（プール熱）・流行性結膜炎
- ・腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）

③兄弟の内1人だけお休み・遅刻する場合なども職員にお知らせください。

④早退する時は、事前にその旨と迎えの時間をお知らせください。

⑤毎朝、子どもの健康状態（特に熱、下痢、嘔吐、咳、鼻水、目やに、耳垂れなど）に注意して、少しでも異常のある時は休ませてください。

[10] 伝染性の病気になった場合

伝染性になった場合には、他のお子さんに感染させる恐れがありますので登園を控えて頂く場合があります。園に連絡すると共に、自宅などで十分な看護をお願い致します。なお、回復後登園する際には（別紙）登園届を提出すると共に、必要な場合には（別紙）医師による意見書を提出してください。

*インフルエンザ・コロナウイルスの罹患証明書は必要なくなりました。保護者サインの登園届を提出してください。

[11] 与薬について

まず朝晩の与薬で済むように、かかりつけの医師に相談してください。やむをえず薬を持ってくる時は、必ず1回分ずつにして、袋や容器に名前をはっきり書いて、職員に直接渡してください。与薬依頼書（別紙）に記入、署名をお願いします。与薬書が必要な場合は担任までお知らせください。市販の薬は与薬できません。処方された薬のみです。また、座薬や熱さましの薬はお預かりできません。保湿剤のように毎日必要な薬においても、毎日1回の与薬書の提出をお願いします。

[12] 健康について

① 園医による健康診断の内科検診、歯科検診は年2回ずつ行います。

当日欠席した場合には、後日電話連絡し園医を受診してください。

②毎朝、子どもの健康状態（特に熱、下痢、嘔吐、咳、鼻水、目やに、耳垂れなど）に注意して、少しでも異常のある時は休ませてください。

③ 病気の際は、病院での診察を受け、十分回復してから登園するようにしましょう。

集団生活をしていると、どうしてもうつしうつされてしまいます。発熱の場合、37.5℃を目安に、解熱後24時間経過してからの登園をお願いします。お腹の病気の場合、下痢が頻繁に出て、特に水便の場合は登園を控え、ご飯がいつも通り食べられてからの登園をお願いします。咳・鼻水等、悪化して、つらそうな場合には、対応をお願いすることもあります。

また保育時間中に具合が悪くなった時は、電話連絡を致しますので速やかにお迎えをお願いします。

④爪はこまめに切り、清潔にしましょう。週末にはチェックをお願いします。

⑤朝、大便をすませて登園するように習慣づけてください。用便是1人で出来るよう、家庭でも心掛けてください。また毎日の検温を心掛けましょう。

⑥持病（ひきつけ、脱腸、脱臼など）のある方は、前もってお知らせください。

⑦こども園では子ども達に「早寝早起き」「手洗いうがい」「食事」「体力つくり」を呼び掛けています。各家庭でもご配慮願います。

[13] フッ素洗口について

園では虫歯予防のため、4歳児、5歳児の希望者に「フッ素洗口」を実施しています。前年度末（3月末）までに、実施希望の有無について意向調査の提出依頼がありますので、必ず提出してください。

[14] 給食・食育について

園では自園給食、おやつ、1人1人に合わせた離乳食やアレルギー対応の給食提供を行っています。給食にあたっては、食育の観点から栄養や食材のバランスに留意すると共に、好き嫌いをしないように工夫しながら薄味の調理をしております。特に0・1歳児の給食は、食材を小さく切って提供し、1人で食べる力をつける工夫もしています。

最近は朝食をとらずに登園する家庭が見受けられますが、朝食は1日の活力の源となる大事な食事です。必ず朝食をとって登園させてください。（そのためにも、早寝早起きの生活

習慣を確立するための努力をお願い致します)

また、野菜の偏食や便秘や咀嚼力の弱いお子さんが見られます。家庭でも食生活を見直し、野菜を多く取り入れ、力となる米や肉や魚を取り、ビタミンや水分を取る習慣をつけ、発達年齢に合わせ、軟らかい物から噛む力につける物・偏食にならない工夫等をお願いします。

「豆、餅、ミニトマト、大粒ぶどう」は、呑み込みによる窒息事故により、国から提供中止要請が出ています。食育の観点から、子どもの発育の為にも、噛んで食べる食べ方を教えて頂くように、家庭での保護者による指導をお願いしています。

[15] 個人情報の保護について

当園では、個人情報保護法や児童福祉法などの関係法令に基づき、職員の守秘義務の徹底など個人情報保護に関する取り組みを行っています。

子ども達は家庭であったことなどを話すなどして、職員とのふれあいを深めていきます。その際に知り得た個人情報を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

こども園は集団生活になりますので、子ども同士でトラブルがおきることもあります。そのような場合も、相手の名前はふせた上でお伝えさせて頂きます。子ども同士のこととはいえ、保護者様も心配等ありましたら、いつでもご相談ください。

[16] 苦情解決について

当園では、子ども達が心身共に健やかに発達していくためには、保護者の皆様と職員一同が率直に意見交換ができるようになることが必要だと考えております。そのためにも、日頃からのコミュニケーション・ふれあいを大切にして教育保育に当たる所存ですが、万が一苦情や不満がありましたら別紙のように「苦情解決の仕組み」を設けておりますので、早めに主幹保育教諭や園長にお知らせください。誠意を持って対処致します。

また玄関入り口脇に苦情受付函を備えてありますので、匿名を希望する方はそちらを利用してください。

[17] 服装について

①園児は園服、カラー帽子で登園しましょう。尚、夏場の園服はありません。涼しい服装で結構です。幼児クラスは日中の活動時に上着は着用しません。登降園の際に上着を着用する場合は、保護者の方がその都度お持ちください。

②衣服は1人で着脱でき、活動しやすいものを着せてください。薄着を心掛けましょう。安全面に考慮し、パーカーや上着などフードのついたものはお控えください。

③髪の毛の長い子はお家から結んで来てください。ヘアピン、ヘアクリップは怪我の原因となることもあります。園にはつけてこないようにしましょう。

[18] 所持品について

①衣服及び全ての持ち物に名前をつけてください。

②給食用のお皿とコップは名前が消えやすいので、消えないよう工夫をお願いします。

③玩具や菓子類は持たせないでください。また食べながらの登園はやめましょう。

④こども園に関係のない私物やお土産等も、持たせないようにお願いします。

[19] 徴収金について

徴収金は以下の通りですが『口座振替』とさせて頂きます。ご協力お願いします。銀行口座は『清水銀行矢部支店』に設けてください。矢部支店以外にすでに清水銀行の口座をお持ちの方は、新たに設ける必要はありません。「生徒納付金等預金口座振替依頼書」をお渡しします。必要項目を記入後、清水銀行にて印をもらってから、園に提出してください。

4月は現金での徴収、5月以降は銀行引き落としとなります。引き落とし日は毎月10日です。10日に残高不足の場合には、20日に引き落とされます。尚、20日に残高不足の場合には園に持参して頂くことになります。

※幼児の保育料は無償となり、乳児保育料は園児ごとに、市が基準により金額を決定し、保護者の方が園に納付します。給食費についても市の基準により徴収しております。

①保護者会費…入会金 1,000 円、毎月 300 円です。

②給 食 費…月額 6,100 円（内訳：主食代 800 円 副食代 每月 5,300 円）

年少児以上が保護者負担となりますので、お願い致します。

④ キッズサイエンス…年長児のみ毎月 680 円（初回のみ土代 250 円）

④保育料…市の基準により決定（乳児第一子）

[20] 園児の保険について

安全には最大限の配慮を払っておりますが、万が一の事故のために下記の保険制度があります。入園児に対しては、園が下記保険料を負担し加入します。

①全国私立保育園連盟がとりまとめている

保育園賠償責任保険

保育園児団体障害保険（O-157補償、地震による障害も含まれています）

全私保連死亡共済見舞金制度

②園児の保険（任意）

年度始めに申込書をお渡しします。任意で加入してください。

[21] 万が一事故が起きた場合

外科は たむら整形外科

（庄福町 9-5 TEL 353-0777）

内科は園医の なないろあかちゃんこどもクリニック 医師：後藤孝匡

（南矢部 520-1 TEL 353-7716）

歯科は園医の 安部歯科医院 医師：安部貴之

（千歳町 2-8-1 TEL 352-2954） にて受診します。

※直ちにご連絡させて頂きます。保険証がマイナンバーカードにひも付けされています。お手数ですがマイナンバーカードを持って病院まで来て頂くことになります。休診の場合もありますので、かかりつけの医者がある場合は、その際にお伝えください。

〔22〕地震時の避難先について

地震発生の際には、次の第1次、第2次避難場所に避難します。速やかにお迎えをお願いします。

第1次避難場所…園内2階 第2次避難場所…船越小学校

〔23〕令和7年度クラスカラー

クラスカラーは進級しても変わりません。在園している間は同じ色のカラー帽子を使用します。

- *年 長（う め）・・・桃色
- *年 中（ま つ）・・・水色
- *年 少（も も）・・・黄緑色
- *2歳児（さくら）・・・橙色
- *1歳児（ひよこ）・・・赤色
- *0歳児（たまご）・・・黄色

〔24〕矢部こども園のホームページ URL

<http://www.yabe-hoikuen.org>